

平成29年度

第4回 大垣市環境審議会会議録

(平成30年2月23日)

## 平成 29 年度 第 4 回 大垣市環境審議会会議録

平成 29 年度第 4 回大垣市環境審議会を、平成 30 年 2 月 23 日（金）大垣市役所本庁舎 3 階合同委員会室において開催した。

その次第は、次のとおりである。

- 次第 1 開会あいさつ
- 2 議事
  - (1) 大垣市エコ水都環境プラン（案）について

本日の委員の出欠席は、次のとおりである。

出席委員 永瀬 久光 委員、小林 信介 委員、伊東 誠 委員、  
渡辺 貞子 委員、大洞 とく枝 委員、岡部 哲也 委員、  
成瀬 重雄 委員、柳田 美樹 委員、小塚 康弘 委員

欠席委員 横井 香織 委員、服部 淑子 委員、後藤 文夫 委員、  
森部 圭一 委員

本日の会議出席者は、次のとおりである。

生活環境部長 馬淵 尚樹、  
環境衛生課新エネルギー政策対策官 青井 明彦、環境衛生課主幹 坂尾 勝彦、  
環境衛生課主査 川崎 誠、環境衛生課主事 森本 崇、  
（株）総合環境計画 2 名（オブザーバー）

本日の書記は次のとおりである。

環境衛生課主査 川崎 誠

（開会時刻 午前 9 時 55 分）

事務局（生活環境部長）

改めまして、皆様おはようございます。定刻よりも少し早いですが、ただ今から平成29年度第4回大垣市環境審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。生活環境部長の馬淵でございます。

それでは、開会に先立ちまして永瀬会長からご挨拶を頂戴したいと存じ上げますのでよろしくお願いいたします。

永瀬会長

本日は年度末のお忙しい中、お集まり頂きまして、ありがとうございます。審議案件は「大垣市エコ水都環境プラン（案）」の1件だけで、本日は当審議会での今年度最後の意見交換となりますが、出来る限り皆様の意見を反映させた市長への答申とさせていただきます。最後だからというわけでは無いですが、十分な意見を頂きますようお願いいたします。

事務局（生活環境部長）

ありがとうございました。続きまして、本日の審議会成立のご報告をさせていただきます。本日は、横井香織委員、服部淑子委員、後藤文夫委員、森部圭一委員、計4名の委員の皆様からご欠席の連絡をいただいておりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、大垣市環境審議会規則第3条第2項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に移りたいと存じます。

審議会規則第3条の規定により、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますので、議事の進行につきましては、永瀬会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

永瀬会長

それでは、これより議長を務めさせていただきます。議事の進行がスムーズに行きますよう、ご協力をお願いいたします。

最初に傍聴者の確認ですが、本日、大垣市●●在住の●●●●様1名の傍聴希望が出ております。

大垣市環境審議会規則第4条により、傍聴を認めることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

**【傍聴賛成者過半数以上】**

出席委員の全員の挙手がありましたので、傍聴を認めます。

入室をお願いいたします。

**【傍聴者入室】**

永瀬会長

次に、本日の会議録署名者についてですが、渡辺貞子委員、成瀬重雄委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

永瀬会長

それでは議事に入りたいと思います。

議題（１）大垣市エコ水都環境プラン（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局（青井対策官）

大垣市エコ水都環境プラン（案）について、ご説明させていただきます。座って説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

大垣市エコ水都環境プランにつきましては、大垣市環境基本条例第7条に基づき計画で、市域の環境の保全及び施策の総合的かつ計画的な推進を図るものという位置付けでございます。

本計画の素案につきましては、昨年11月に開催された第3回の審議会において説明させていただきましたが、その後、パブリック・コメントを実施しましたので、その実施結果と最終答申案ということでご説明をさせていただきます。

資料No.3をご覧ください。こちらは、パブリック・コメントの実施結果となります。

まず、パブリック・コメントを実施した計画ということで、大垣市エコ水都環境プラン（素案）となります。

実施方法としましては、大垣市パブリック・コメント手続要綱によるものです。

実施期間につきましては、昨年12月20日から本年1月19日までです。

意見等ということで、賛同意見が1名、提案・意見の提出が1名、意見数としては3件という内容でございました。

具体的な内容について、まず1つ目が、「廃棄物の資源化率の目標値が現状維持のままで良いのか疑問です。アンケートでは多くの方が分別に取り組んでいると答えているが、アンケートを出さない半分の人の多くはできない（やらない）人が多い。もっと啓蒙して資源化率の目標を上げてください。」というご意見に対して、市の考え方の案ですが、「資源化率の目標値の設定については、廃棄物関連の個別計画において検討してまいります。」というものです。

2つ目の、「食品廃棄物という言葉でくくられているが、課題の中に「食品ロス」という言葉がある。「食品ロス」は一般的な生ごみとは違い、社会構造・消費者意識・経済構造から生ずる現状であり、とても問題視されているので、「食品ロス」を別くくりで明記していただきたい。」というご意見に対して、市の考え方としましては、「食品ロスは、食品廃棄物の課題の一つであり、食育や3010運動などの取り組みを推進していくことで、食品ロスの削減に努めてまいります。」というものです。

最後の3つ目ですが、「計画の実行に際し、担当課の連携の大切さを強調してください。」というご意見に対しましては、「庁内組織である大垣市環境保全推進本部を活用し、関係各課と連携・協力して、計画の推進に努めてまいります。」というのを、市の考え方の案としております。

事務局（青井対策官）

以上がパブリックコメントの実施結果でございます。

これらの意見につきましては、昨年11月にご説明しました計画素案から、若干の文言修正がございますが、施策等の変更は無く、今回の案についてはほぼ変更が無いということになりますので、よろしく申し上げます。

あと、前回の資料として、提出していなかった「概要版」について、資料No.2をご覧ください。

開いていただきますと、1ページ目に計画の概要という事で、「計画策定の趣旨」、それから「計画の期間と対象範囲」、「目指すべき環境」、「望ましい環境像」がこれまでと同様、引き続き「ハリンコが泳ぎ、ホテルが舞う水都・大垣」ということで進めていきたいと思っております。

2ページ目には、「基本目標」、「個別目標」ということで、「基本目標1 豊富な地下水」から「基本目標5 協働・連携」まで5つの基本目標それぞれの基本目標に対して、合計26の個別目標を設定しております。

3ページ目からは、「目標実現に向けた取り組み」ということで、基本目標ごとに記載しております。「基本目標1 豊富な地下水」では、「豊富な地下水」、「安全な地下水」、「ハリヨの保護」、「地下水の利活用」という項目で示しております。以下、「基本目標2 低炭素化」、「基本目標3 自然共生」と続き、5ページ目から、「基本目標4 資源循環」、「基本目標5 協働・連携」という形で表記をしております。

6ページ目に入りまして、こちらは、これらの取り組みに対しての「指標及び目標値」ということで、こちらも基本目標ごとに指標を設定し、中間目標、最終目標を設定しております。

以上の内容ですが、前回の審議会でもご説明をさせていただいており、再度ご確認をいただくという事で、簡単にご説明させていただきましたので、よろしく申し上げます。

説明は以上でございます。

永瀬会長

ありがとうございました。

それでは、今までの説明についてご意見等ございますか。

小林委員

パブリック・コメントについてですが、回答は既にされたのでしょうか。また、個々に回答を返すのでしょうか。

事務局（青井対策官）

議会報告等もあるので、まだ回答はしておらず、あくまで案ということになり、ホームページ上で回答を掲載する予定です。

小林委員

1つ目のご意見にある「目標値」というのは、この計画の話ですか。

事務局（青井対策官）

別の計画の話で、「一般廃棄物処理基本計画」という個別の計画としてありますので、現在のこちらに掲載している目標値もそちらの計画からの数字になります。

小林委員 資料全般の一部がそちらから取っている数字という事ですね。  
目標値を上げてくださるとあるが、この目標値は低いのでしょうか。  
このパブリックコメントを知って、ホームページに書かれたものは、基本的に  
関係無いというふうに見るのであればいいが、凄く関係するということで  
あれば、もう少し丁寧に回答した方が良いのではないかと思います。

事務局（青井対策官） 関係無いという事ではないですが、そもそも、別個の計画で定めた数値を  
こちらに転用している形になりますので、こちらの計画でその数値を変更す  
る事は難しい。

事務局（馬淵部長） 「一般廃棄物処理基本計画」は、平成28年度から平成37年度までの1  
0年間の計画でございます。通常、こういう計画は、5年ごとに見直しがあ  
りますので、そういった見直しを検討しながら、こちらの計画にも反映させ  
なければならぬかと思われまます。

事務局（青井対策官） 本計画も、5年後には見直しをしますので、その時点での見直しされた資  
源化率を入れていきます。

事務局（馬淵部長） 数値は、最近横ばいで推移している状況です。

小林委員 数値を上げるのが良いのか悪いのかという議論もあるでしょうが・・・。  
わかりました。

永瀬会長 今の事務局からの説明の様に、市の考え方を詳しく書いた方が分かり易い  
ですね。「関連の個別計画」と言うだけではなく、もう少し具体的な計画名と  
か、「5年ごとに見直し」をしているという情報を入れてもらうと「なるほど」  
と思ってもらえるのではないのでしょうか。  
他にご意見は無いでしょうか。  
内容が随分と練られているためか、前回はあまり意見が出ませんでした、  
見やすく、読みやすいと思います。  
意見は出尽くしたと思いますので、本日の議題について、審議を終了して  
よろしいでしょうか。  
それでは審議終了という事で、事務局にお返しします。

事務局（馬淵部長） ありがとうございます。  
それでは、せっかくの機会でございますので、その他ご意見等ございま  
したら、承りたいと存じますのでよろしくお願い致します。  
よろしいでしょうか。  
それでは、複数回にわたり、本計画（案）につきましてご審議賜り、誠に  
ありがとうございました。委員の皆様にご審議いただきました、この「大垣

事務局（馬淵部長）

市エコ水都環境プラン（案）」を、永瀬会長から市長に答申していただく段取りでございます。市長への答申ですが、来週2月26日（月）10時からを予定しております。

それでは、これもちまして大垣市環境審議会を閉会させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

**【閉会】**

（閉会 10時15分）